

議案第36号

専決処分の承認を求めることについて（令和3年度入間市水道事業会計補正予算
（第2号））

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、その承認を求める。

令和4年5月30日提出

入間市長 杉島理一郎

提 案 理 由

南峯配水池解体工事について、急遽、補正予算を編成する必要が生じたことから、令和3年度入間市水道事業会計補正予算（第2号）を専決処分したので、地方自治法第179条第3項の規定により、この案を提出するものである。



専 決 処 分 書

令和3年度入間市水道事業会計補正予算（第2号）を、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

令和4年3月25日

入間市長 杉 島 理一郎

令和3年度入間市水道事業会計補正予算(第2号)

(総則)

第1条 令和3年度入間市水道事業会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(収益的支出の補正)

第2条 令和3年度入間市水道事業会計予算(以下「予算」という。)第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	支 (既決予定額)	出 (補正予定額)	(計)
第1款 水道事業費用	3,052,727千円	29,634千円	3,082,361千円
第3項 特別損失	177,896千円	29,634千円	207,530千円

令和3年度入間市水道事業会計補正予算（第2号）説明書

令和3年度入間市水道事業会計予算実施計画

収益的支出

支 出

(単位:千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計
1 水道事業費用			3,052,727	29,634	3,082,361
	3 特別損失		177,896	29,634	207,530
		2 その他特別損失	177,390	29,634	207,024

令和3年度入間市水道事業会計予算実施計画説明書

収益的支出

支出

(単位:千円)

項	目	既決予定額	補正予定額	計	節	金額	備考
3 特別 損失		177,896	29,634	207,530			
	2 その他 特別 損失	177,390	29,634	207,024	2 その他 特別 損失	29,634	○南峯配水池解体工事 29,634

令和3年度 入間市水道事業会計予定キャッシュ・フロー計算書
 (令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位：千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益	4,529
減価償却費	871,688
固定資産除却費	51,135
賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 2,115
法定福利費引当金の増減額(△は減少)	△ 398
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 137
長期前受金戻入額	△ 334,099
受取利息	△ 4,458
支払利息	36,225
未収金の増減額(△は増加)	42,490
未払金の増減額(△は減少)	4,058
貯蔵品の増減額(△は増加)	370
預り金の増減額	△ 8,056
小計	661,232
利息の受取額	4,458
利息の支払額	△ 36,225
業務活動によるキャッシュ・フロー	629,465

2 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 2,219,704
有形固定資産の売却による収入	115
有価証券の取得による支出	△ 100,000
国庫補助金等による収入	87,283
一般会計又は他の特別会計からの繰入金による収入	12,510
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,219,796

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	856,500
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 220,437
財務活動によるキャッシュ・フロー	636,063

資金増加額(又は減少額)	△ 954,268
資金期首残高	3,094,010
資金期末残高	2,139,742